

CO₂排出に関する「日本テキサス・インスツルメンツ株式会社」の自主行動宣言

1. 前文

1997年12月に京都で開かれた地球温暖化防止京都会議(COP3)で地球温暖化を防止するための国際条約「京都議定書」が合意され、日本、EUなど125カ国・地域及びロシアの批准を受けて、2005年2月16日に発効した。京都議定書の発効に際して、日本は1990年を基準年として第一約束期間(2008年～2012年)の間に、1990年比の温暖化ガス排出量を6%削減することを公約した。

この公約を達成するために経団連温暖化対策自主行動計画に基づき、電機・電子4団体は温暖化対策自主行動計画を策定し、1997年からフォローアップを行ってきた。

当社としては、以上の現状を踏まえ、ここに、企業として努力すべきことを電機・電子4団体の一員として認識し、共に問題の解決に向け強く努力して行く意志を表明する。

2. 自主行動宣言

- (1) 電機・電子4団体の「温暖化対策自主行動計画」に賛同し、その行動に参画する。
電機・電子4団体目標：2010年までに1990年比で実質生産高原単位を28%改善する。但し、原単位の分母となる「生産高」は、日銀国内企業物価指数(電気機器)で補正した「実質生産高」を用いる。
実質生産高＝名目生産高÷日銀国内企業物価指数(電気機器)
- (2) 当社はエネルギー消費量とCO₂排出量がほぼ比例すると考え、日本国内での半導体製造における省エネルギーの自主目標を設定し、その達成に向けた努力を行う。
- (3) 要求に応じて、当社の日本国内における電気消費量、CO₂排出量を、社団法人電子情報技術産業協会担当事務局に報告する。
なお、当社の電気消費量、CO₂排出量に係わる報告内容は、機密扱いが前提である。
- (4) 新規技術開発により、CO₂排出量の大幅な削減が見込まれる場合は、本削減計画の見直しを図る。

以上

2007年2月1日

日本テキサス・インスツルメンツ株式会社
代表取締役社長 山崎 俊行